



いしかわ男女共同参画推進宣言企業

「女性活躍加速化クラス」のご紹介

特定医療法人扇翔会

認定日 平成25年10月28日

更新日 平成30年10月25日

令和6年 3月28日

私たちは、男性も女性もすべての個人が、互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、次の取組を行うことを宣言します。

1. ポジティブ・アクション推進の取り組み

◆女性の採用、管理職登用の推進

・採用者に占める女性比率は75.6%、課長職以上の女性比率は44.4%である（R5年度実績）。引き続き、性別の区別なく能力主義の評価による採用および管理職登用を行う。

2. ワークライフバランス推進の取り組み

◆休暇取得の促進

・永年勤続者に対し5日から10日間の連続した特別休暇を付与する独自のリフレッシュ休暇制度を設けており、職員の取得率はほぼ100%である。引き続き100%取得の継続を目指す。

・育児休暇取得率は、女性100%、男性50%である（R5年度実績）。

今後は、男性職員も100%取得を目指す。

・育児休業終了後の働き方について、職員個々の希望に向き合い、短時間勤務等への変更等柔軟な対応を行っている。

3. その他（男女が共に働きやすい職場環境づくり等）の取り組み

◆負担軽減施策の推進

・医師、看護師等の変則交代勤務者を中心にタスクシフトの施策を推進しており、引き続き職員の負担軽減に職場全体で取り組む。

所在地	野々市市西部中央土地区画整理事業施工地区56街区1番
業種	医療、福祉
事業内容	医療(病院)
TEL	076-298-3366
FAX	076-298-3347
ホームページ	https://www.minamigaoka-hp.or.jp/
従業員数	全体312人（男性79人、女性233人）